ご属植物（付表第三に掲げるものを除く。）、コーヒーノキ属植物、すのき（こけももを含む。）属植物（付表第四に掲げるものを除く。）、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物、ふとももを含む。）属植物、みかん属植物（ライム及びレモン並びに付表第二に掲げるものを除く。）及びユーゲニア属植物の生果実	（略）	カシューナッツ、くだものとけい、ざくろ、なし、フェイジョア、ふとももを含む。）、マメーサポテ、マメーリンゴ、まるめろ、マンゴウ、もも、モンビン、ロコトとうがらし、かき属植物、カシミロア属植物、コーヒーノキ属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物及びみかん属植物（ライム及びレモンを除く。）の生果実
出国の政府機関が適切と認められる手続により指定する地域において生産されること。 二　（略）	1　（略） 2　1の検査証明書又はその写しには、輸出国の政府機関により定められた作業計画に従い、次のいずれかの措置が行われ、かつ、*Anastrepha grandis*に侵されていないことが特記されていること。 一　*Anastrepha grandis*が発生していない状態が維持されている地域として輸出国の政府機関が適切と認められる手続により指定する地域において生産されること。 二　（略）	1　（略） 2　1の検査証明書又はその写しには、輸出国の政府機関により定められた作業計画に従い、次のいずれかの措置が行われ、かつ、*Anastrepha ludens*（メキシコミバエ）に侵されていないことが特記されていること。 一　*Anastrepha ludens*（メキシコミバエ）が発生していない状態が維持されている地域として輸出国の政府機関が適切と認められる手続により指定する地域において生産されること。 二　（略）

のを除く。）、もも、ももたまな、りんご、きいちご属植物（付表第三に掲げるものを除く。）、コーヒーノキ属植物、すのき（こけももを含む。）属植物（付表第四に掲げるものを除く。）、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物、ふとももを含む。）属植物、みかん属植物（ライム及びレモン並びに付表第二に掲げるものを除く。）及びユーゲニア属植物の生果実	（略）	かき、カシューナッツ、くだものとけい、ざくろ、なし、フェイジョア、ふとももを含む。）、マメーサポテ、マメーリンゴ、まるめろ、マンゴウ、もも、もんびん、ロコトとうがらし、カシミロア属植物、コーヒーノキ属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物及びみかん属植物（ライム及びレモンを除く。）の生果実
出国の政府機関が指定する地域において生産されること。 二　（略）	1　（略） 2　1の検査証明書又はその写しには、輸出国の政府機関により定められた作業計画に従い、次のいずれかの措置が行われ、かつ、*Anastrepha grandis*に侵されていないことが特記されていること。 一　*Anastrepha grandis*が発生していない状態が維持されている地域として輸出国の政府機関が指定する地域において生産されること。 二　（略）	1　（略） 2　1の検査証明書又はその写しには、輸出国の政府機関により定められた作業計画に従い、次のいずれかの措置が行われ、かつ、*Anastrepha ludens*（メキシコミバエ）に侵されていないことが特記されていること。 一　*Anastrepha ludens*（メキシコミバエ）が発生していない状態が維持されている地域として輸出国の政府機関が指定する地域において生産されること。 二　（略）